

「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民の意見聴取

日 時： 平成24年2月18日（土） 9：30～10：24

場 所： 坂井地域交流センター「いねす」 交流ホール

発言者： 意見発表者（坂井市会場1番）

坂井市の●●といます。私は福井市に生まれまして、足羽川で水泳をしたのは戦前の話でございます。その当時プールがあったのは、福井工専の25mプールだけだったんです。あとはもう、花月橋、それから上手の板垣橋、そういったところの橋脚から飛び込むというのが、戦前の昭和18年ごろの水泳の状況でした。ちょっと上になると、うちの兄が中学へ行っておりましたので、中角の電車で降りて、中角の近くで泳いだ経験があります。あとは私、小学校を出てから千葉県の方へ行きましたので、戦後の状況はもう皆さん御存じかと思いますが、戦前はそういった状況なので、プールも、坂井町も私の経験では昭和40年頃ですかね。十郷用水に農薬とか、あるいは水難で犠牲になった方が坂井町にもたくさんおられます。それでプールを造らないかんとということで、今、東十郷のプールは2代目です。そんなことを考えますと、足羽町に湧水の場所を利用して、一つプールを造ったらいかがかなと。また、場合によっては、パイプで引っ張ってくれば、福井市内の九十九橋から桜橋、ああいったところへ上流からきれいな水のプールを造ったらいかがかなと思います。

以上です。ちょっと時間の関係もありますので、これで失礼します。

○事務局

ありがとうございます。ただいまはご質問というかご意見になるということでしょうか。それは足羽川の湧水を利用してということですか。先程の説明の中にあっただかと思いますが、対策案の一つとして遊水地というものも候補の一つにあったんですけど、そういう意味ではなくて、足羽川の湧水を利用したプールを造ると。湧水ですか。

○住民（1番）

ちょっと質問が悪かったかもしれませんが、今、十郷用水はパイプで農業用水を引っ張っておりますが、ああいった大きいものでなしに、径が150あるいは200ぐらいで引っ張ってくれば、水道水を使わなくても済みますし、別に湧水の場所まで自家用車で行かなくてもいいわけですから、そういった面どうかなと。

それと、堤防のかさ上げですが、私が小学校のときは福井では1m以内のかさ上げで済んでおったわけですが、今、坂井市の三国町の護岸、自家用車で行っても川が全然見えませんわね。むしろ堤防のかさ上げよりも河床を掘るほうがいいんじゃないかなと考えております。何か殺風景なコンクリートの壁のところを走ると、どこか刑務所の横を走ってるみたいな感じですので、あれが、九頭竜川が見えるように、足羽川が見えるようなかさ上げをしてほしいなど、かように思って今、要望事項として質問いたしました。

○事務局

今のご意見ですけれども、今回の検討におきましては、堤防のかさ上げに加えまして、河床の掘削、あるいは高水敷のあるところは高水敷の掘削についてもあわせて検討しております。その中で河床掘削といいますのは、九頭竜川におきましても塩水の遡上という問題もあって、やはり掘る量にも限度があるというところ、その辺も加味した上で今回の治水対策案、いろいろ検討をして評価をしているというところでございます。

○事務局

まず最初の足羽川の水を引いてきてプールにしてはという、そういうご要望というかご意見と、今のなるべく堤防を高くしないでということについてはちょっと説明したところですが、ご要望については後ほどまた確認をさせていただくということによろしいでしょうか。

○住民（1番）

私もちょっと時間がないので、お先に失礼しますが、また改めて花堂のほうへ行きます。坂井市の三国町、護岸のほうは観光面でちょっと持ち上げているような次第です。

○事務局

今日ご発言いただいた分は、ご要望のところもありますけど、ご意見として今日の意見を聴く場で頂戴するというところによろしいでしょうか。

○住民（1番）

それで結構です。

○事務局

では、後ほど係の者が参りますので、よろしくお願ひします。

他に、この説明に対するご質問等ございますでしょうか。はい、どうぞ。

発言者： 意見発表者（坂井市会場 2 番）

坂井市の●●と申します。先ほどの、とりあえずいろんな検討の中で、発電関係、これが余り触れてないというんですか、削除されたようなことを書いてあったんですけども、発電に取り組むことが何か不可能なことになったんでしょうか。その辺がちょっと説明がわからなかったので、もう一度突っ込んだところでもし何か聞かせていただけるならお願いいたします。

○事務局

この表につきましては、既存ストックを有効活用した対策案ということで、現状の既設のダムを活用することによって足羽川ダムの効果の代わりにならないかというところを考えた案が、この12番から18番の案になります。その中で、ここで不確定と書いておりますけれども、概略評価の中で、この14番と15番の案は、ダムのかさ上げについて検討した案になっております。16番、17番は、利水容量の買い上げについて検討した案、18番につきましては、ダムのかさ上げと利水容量の買い上げ、これを組み合わせたという案になっております。

これらの案につきまして、実際の既設ダムを管理する者が、主に利水ダムが多くございますので、その利水ダムを管理する発電事業者に対して、実際そのようなダムのかさ上げだとか利水容量の買い上げというものが出来るのかどうかというものを文書で確認しているところです。その結果が、ここでは簡単に書いておりますが、実際の素案の中にはその文書のやりとりを書かせて頂いておりまして、その回答の結果、実現性が低いということで発電事業者より回答を頂いているというところがございます。その結果に基づいて、この概略評価を行った結果を整理したのがこの表でして、それを実現性の観点というところで、極めて低いということで棄却しているということになります。

コストについても不確定と書いておりますのは、同じようにこの意見照会の中で、実際に利水容量を買い上げしたらどれぐらいのコストがかかるのかということも併せて聞いております。その中で、現状ではいろいろな諸条件を勘案して細かく算定する必要があるもので、幾らかかると言われても難しいということで回答を得ているところです。12番、13番の案につきましては、有効活用で操作ルールの見直しを検討する案ということで、こちらについては利水者にできるだけ迷惑をかけないようにということで考えた操作の案ですので、こちらについてはコストもほとんどかからない、実現性もある程度見込めるという

ことで抽出しているというところです。

ということで・・・。

足羽川ダムに発電を、というご質問でしたか。失礼しました。

今、計画しております足羽川ダムにつきましては、洪水調節専用ダムということで、これまで河川整備計画の検討でも議論されてきており、計画に位置付いたということでございます。現時点では、現計画の足羽川ダムと他の治水対策案を比較するというところで、現在のダムとしましては洪水調節専用のダムということで、発電の計画は今の計画にはないというところでございます。

洪水調節ですが、今、構造としまして、ここが川なんですけれども、ちょうど川と同じところに穴をあけて、通常は河川と同様に、このように底を通常の川のように流れる。洪水のときだけこの辺に設置しますゲートを閉めて、ここに洪水を貯めて調節して下流の洪水被害を軽減するというような、そういう洪水調節計画になっております。そのときも発電は特にすることはありませんし、現計画では発電は目的として乗っていないということでございます。

普段は全く水が貯まってませんので、発電しようにも出来ないという・・・

○住民（２番）

そういう流れでも、例えば何か利用することが出来ないかということで、例えば、用水路でも発電できるような話を聞いてますので。せっかくそういうところ、水を調節するようなダムが出来るなら、その下流でもいいです、どこかでそういう発電の機能が備えられないか、考えられないかという話なんです。というのは、小水力発電でもいいと思ってますので、それが可能になるかどうかのその検討がもしされてるんでしたら、その辺をお聞かせ願いたいなど。もし、あくまでも治水目的だから下流側にそういう施設を設けることは全然ありませんよというんでしたら、それで私も終わりなんです。

○事務局

ただいまのご発言は、ご意見として足羽川ダムにも水力発電なりを考えてはどうかという、そういったご意見として伺いますということによろしいでしょうか。

また係の者が伺いますので、よろしく願いいたします。

他にございませんでしょうか。今、先ほどの説明に対するご質問ということでお聞きしておりますけれども、時間もありますので、説明を聞いて、質問だけではなくて、ご意見として発表したいというふうに思われた方でも結構です。

ございませんでしょうか。特にご質問、ご意見等がなければ、本日のご意見をいただく場はこれで終了したいと思いますけど、特にご覧いませんか。

では、特にご覧ませんようですので、本日のこの場はこれで終了させていただきたいと思えます。運営にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、本日の意見を聴く場はこれで閉会いたします。どうもありがとうございました。